

「企業における人権」

参加無料

ハラスメントの現状と防止対策 ～ハラスメント防止のための法律の改正を受けて～

職場環境を悪化させ、働く人の労働意欲や働く権利を侵害する行為であるハラスメント。企業が人権に配慮することは、職場の活性化や勤労意欲の増進、さらには企業イメージの向上へとつながっていきます。

■ 海南市会場 令和元年11月18日(月) 13:30～15:30
和歌山県看護協会 研修室1 海南市南赤坂17番地

講師

アトリエエム株式会社 代表取締役
産業カウンセラー

三木 啓子



講師プロフィール

民間企業、男女共同参画センター等で勤務の後、2005年にアトリエエム株式会社を設立、代表取締役に就任。パワハラ、セクハラ、マタハラ、アカハラ、LGBT等のハラスメント防止研修、人権研修、メンタルヘルス研修、ワーク・ライフ・バランス並びに人材育成事業等を行っている。

特にハラスメント防止については、オリジナルプログラムでのセミナー(研修)を企業、行政機関、教育機関、各種団体等で多数実施。ロールプレイやグループワークを取り入れたセミナーは、実践的でわかりやすいと好評で、メディアでも紹介されている。研修用DVDと冊子も多数製作している。

著書「STOP!ハラスメントノート～法律改正の概要とポイント～」 「セクハラ・パワハラその現状と防止対策」など

発表

「和歌山県人権尊重の社会づくり協定締結企業」
による人権に関する取組を発表

- 定員 / 70人
- 参加方法 / 事前にお申し込みください。
- お申し込み 和歌山県人権施策推進課
TEL 073-441-2566
FAX 073-433-4540
メール e0215001@pref.wakayama.lg.jp
- 手話通訳・要約筆記あります。

主催 和歌山県
経済産業省中小企業庁委託事業

■ 海南市会場 和歌山県看護協会



FAX 送付状

和歌山県人権施策推進課 あて

FAX番号 (073-433-4540)

「企業における人権」講演会 参加申込書

日 時：令和元年11月18日（月）13：30～15：30

会 場：和歌山県看護協会 研修室1

出席される方のお名前

所 属	役職名	氏 名

事業所名	
ご担当者	
電話番号	

令和元年11月11日(月)までに、お申込みください

11月12日以降でも、お申込みをしていただける場合があります。お気軽にお問い合わせください。